

介護職として、再就職を目指している方へ

離職介護人材再就職準備金 貸付制度のご案内

この制度は、介護職としての知識・経験のある方が、離職後、再度介護職として就職をするときに必要な資金を貸付する制度です。
再就職の日から2年間、神奈川県内の介護保険事業所で介護職員として従事することで返還免除となります。

【対象者】 ①～⑤の要件をすべて満たす方が対象となります。

①県内に住民票登録する者又は神奈川県内の介護保険事業所に介護職員として就労が決定した者（内定を含む）であって、介護職員としての実務経験を1年以上（※1）有する方

※1 雇用期間が通算365日以上かつ介護等の業務に従事した期間が180日以上

②離職後の期間が1年以上15年以内の方

③下記のいずれかの資格を持っている、あるいは研修を修了している方

ア. 介護福祉士

イ. 実務者研修施設における実務者研修修了者

ウ. 介護職員初任者研修修了者

エ. 介護職員基礎研修、訪問介護員1級課程、2級課程修了者

④直近の介護職員としての離職日から、介護職員として再就労する日までの間に、かながわ福祉人材センターに原則求職登録および離職時の登録を行った方（※2）

※2 求職登録および離職時の登録については裏面の「かながわ福祉人材センターへの届出・登録」をご参照ください。

⑤神奈川県内の介護保険事業所で介護職員として就労が決定し（内定含む）、継続して2年以上介護等の業務に従事しようとする意志を有する者

【貸付額】 400,000円まで

※1人につき1回限りとなります。貸付利子は無利子です。

【連帯保証人】 連帯保証人が1名必要となります。

【返還免除】 県内の介護保険事業所で介護職員として継続して2年間（*）従事した場合、貸付金が免除になります。

*免除には、730日在籍のうち360日以上に従事または週20時間以上の従事が必要となります。

*対象となる介護職員については裏面を参照ください。

【申込方法】 福祉人材センターの窓口にてお申込みください。

- ・申込みに必要な書類は、窓口でお渡しするほか希望者には本会より送付いたします。
- ・お申込みの際には、本人確認が必要となりますので、必ず1度は窓口までお越しください。

申請書請求・お問い合わせ先

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 **かながわ福祉人材センター**
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター13階
TEL : 045-312-4816
受付：月～金（祝祭日除く）9:00～12:00 13:00～17:00



■対象となる「介護職員」とは

本貸付制度においては、神奈川県内の下記のサービスを実施している施設・事業所（介護保険事業所）で介護職員として再就職の方がお貸付けの対象となります。

サービスの種類	サービス内容	
居宅サービス等 地域密着型サービス 居宅介護支援 施設サービス 介護予防サービス 地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	訪問介護	介護老人保健施設
	訪問入浴介護	介護療養型医療施設
	短所入所生活介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	短所入所療養介護	夜間対応型訪問介護
	通所介護（デイサービス）	認知症対応型通所介護
	通所リハビリテーション（デイケア）	認知症対応型共同生活介護
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	地域密着型特定施設入居者生活介護
	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設
	小規模多機能型居宅介護	第1号通所事業所
	第1号訪問事業所	地域密着型通所介護（小規模デイサービス）
	特定施設入居者生活介護	※障害福祉サービスの事業所は対象となりません。

■貸付申請に必要な書類

- ①再就職準備金貸付申請書
 - ②3ヶ月以内の住民票（申請者と連帯保証人2名分）
 - ③業務従事期間証明書
（介護職として1年以上従事していることの証明）
 - ④1年以上の離職期間を確認するための証明書
（年金加入記録等）
 - ⑤資格証明書（写し）
 - ⑥採用通知（内定通知等）
 - ⑦個人情報の取扱いについての同意書
- ★申請時には本人確認書類をご持参ください。

再就職に必要な費用の例

- ・子どもの預け先を探す際の活動費
- ・介護職等に再就職するにあたり受講する研修費用や書籍の購入費
- ・再就職に伴う転居費用
- ・通勤用自転車またはバイクの購入費用
- ・就労時に必要は被服費等
- ・初回給与までの通勤等の経費
- ・情報収集等するためのパソコンなどの購入費など

■かながわ福祉人材センターへの届出・登録

本貸付を申請するにあたり、下記1. 2の届出及び登録が必要となります。

1. 離職介護人材の登録

介護福祉士等の届出サイト「福祉のお仕事」の「介護の資格 届出制度」より登録を行ってください。

2. 求職者登録

かながわ福祉人材センターの窓口、または「福祉のお仕事」より求職者登録を行ってください。

離職・求職者登録の各種ホームページ（サイト）

<福祉のお仕事> <https://www.fukushi-work.jp/todokede/>

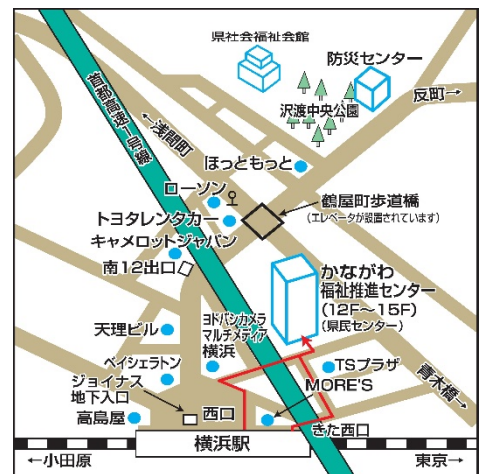
<かながわ福祉人材センター> <http://www.kfjc.jp/>



<福祉のお仕事>



<福祉人材センター>



■貸付制度詳細は神奈川県社会福祉協議会ホームページへ

かながわ福祉人材センター 再就職準備金

お問合せ先<かながわ福祉人材センター>

電話 045-312-4816

(R2. 4)

※月曜～金曜（祝祭日・年末年始を除く）9:00～12:00 13:00～17:00